

【用語】空討——鉄炮を空打ちし、雨のあがることを祈願すること 榊名山——榛名神社 二百十日——立春から数えて二二〇日目、中稻の開花期にあたる しいな——実のない穀のこと 高直——値段が高いこと 穀止——穀類が不足した時に領内から他地域へ穀類が流出するのを止めること 引免——年貢を引くこと 不如意——生計が困難なこと 配借金——拝借金、幕府や藩から金を借りること 加部安左衛門——大戸村の豪商 府内——江戸の市中 捨扶持——老幼女子などに扶助として与えた俸禄 くだけ米——糲摺りや精米の際に粒が碎けた米

【解説】江戸時代の三大飢饉といえば、享保の飢饉、天明の飢饉、天保の飢饉である。しかし、上野国では天明三年(一七八三)、文政八年(一八二五)、天保四年(一八三三)それに同七年とすべきである。とりわけ天保七年の凶作は「稻作は全滅、畑の作物も収穫ほとんどなし、日本大凶作」と、吾妻郡岩井村(吾妻町)の名主伊能平治右衛門が残した「凶作日記」に記されている。さらに日記は「穀物の値段も高騰し、それは三百年來の高値である」とも記している。このように凶作になると、米をはじめ穀物の値段は急激に上昇するのが一般的であるが、そこには商人の思惑などさまざまな要因が複雑に入り交じっている。

この文書は、「日本一統大凶作」といわれる天保七年の凶作の模様を翌八年八月に記録したものである。吾妻郡の村々では、「天魔退散」を願つて七日間鉄砲を撃ち、そして榛名神社に天候回復を祈願している。しかし、それも空しく、九月に入ると霜が降り、粟・稗・煙草なども霜枯れの状態になってしまった。そして吾妻郡に送り込まれていた信州や越後の米も穀止めによつて途絶えてしまつた。検見の結果七分の减免となつたが、五町田村では一五〇人ほどが飢えに直面し、裕福な商人や農民からの抛出金などで当面の生活をしのぐ状態であつた。穀物の値段も急上昇し、六月に金一両で米六斗二升を買えたのが、十二月には二斗五升になつた。そして江戸では、貧窮のため家族を残して主人が行方不明になつた人々のため、幕府が「置ざり人小家」(御救小屋)を建て、人々の救済活動を行つたのである。